### 2017年夏号

事務所HPアドレス http://tokatsu-law.com/



### 発 行

### 東葛総合法律事務所

編集責任者 冨田常雄 ₹271-0092 千葉県松戸市松戸1281-29

松戸東洋ビル5階 電 話 047-367-1313代)

FAX 047-367-1319



渡船から望む猿島(横須賀市)

戒をしなければなりません。

る姿勢に対し、

私たち主権者は最大の警

自らを縛る憲法を主導的に変えようとす

東

弁 弁 弁 弁 弁 弁 護護護 護  $\pm$   $\pm$   $\pm$   $\pm$   $\pm$   $\pm$ 冨原藤長萩宗齋福蒲 田 吉浜原 みなえ 雄樹彬平

過日、「テロ等準備罪」いわゆる「共 抽象的な「危険」、「必要性

ごあいさつ

ぐ動きを見せ始めました。 謀罪」を創設する法案が強行採決されま 進めています。 ないまま、数の力でもって強行的に推し のみを強調し、十分な議論も説明も行わ うことなく、 安全保障関連法といった重要な法律につ いても、多くの国民の反対の声と向き合 護法や集団的自衛権の行使を前提とする した。政府は、ここ数年間、特定秘密保 そして、ついに日本国憲法の改定を急 時の権力者が

事務局員

# | 「家庭教育支援法| | 第次庭教育支援法| | 第次庭院介入しようとしている | 9 | 9 | 9 |

名の下に、国が家庭に介入してくる危険性があります。「支援」する体制を整備することを目的としています。しかし、「支援」の府や地方自治体、学校、地域住民が協力し合い、子どもの「家庭教育」を家庭教育支援法という法律が作られようとしています。この法律は、政

について見ていきます。(今回は家庭教育支援法(以下「支援法」と表記します。)と憲法の関係)

## 子育て推奨 国家のための

言と言えます。でいう方向性の宣後、この法律に従って支援制度を後、この法律に従って支援制度をく、これだけで直接新しい制度がく、これだけで直接新しい制度が

なぜ今このような法律が作られなぜ今このような法律が作られなが減少していることが原因であが減少していることが原因であいるが減少しているのでしょうか。政ようとしているのでしょうか。政なが会には、児童虐待をはじめとする子がは、児童虐待をはじめとする子がは、別童虐待をはじめとするがあるためとしています。

教育とされています。
を関ることなどがあるべき家庭での教育」とは何でしょる「家庭での教育」とは何でしょる「家庭での教育」とは何でしょる「家庭での教育」とは何でしょる「家庭での教育」とは何でしょる「家庭での教育」とは何でしょ

た。現在の案文では削除されていまり形で望ましい家庭教育のあり方う形で望ましい家庭教育のあり方を示すことがすでに、国家による家庭への介入です。さらに、この家庭への介入です。さらに、この家庭なの素案段階では、保護者の表別として「子に国家及び社会のようにする」と明記されていました。現在の案文では削除されている。

て見えます。 奨したいという政府の意図が透けますが、国家のための子育てを推

とにあると言わざるを得ません。といあると言わざるを得ません。という政府の態度が問題になりました。現代においても、めていました。現代においても、めていました。最近では、教育勅語を活が改定され愛国心教育が掲げら法が改定され愛国心教育が掲げられました。最近では、教育勅語を否定しないという政府の態度が問否定しないという政府の態度が問否定しないという政府の態度が問否定しないという政府の態度が問否定しないという政府の態度が問否定しないという政府の態度が問ろし、子どもの教育を支配すると、支援法の真の狙いは、関いでは、教育財産を表していると、支援法の真の狙いでも、表にあると、支援法の真の担いでは、対策を表しているという。



国が支援すべきは社会問題の解決

# 政府の意図が透け 骨抜きにされる 憲法4条が

本来、子どもの教育は、ひとりひとりの個性を尊重して、何が子むとりの個性を尊重して、何が子せん。しかし、国が「支援」の名せん。しかし、国が「支援」の名せん。しかし、国が「支援」の名せん。しかし、国が「支援」の名せん。しかし、国が「支援」の名とりの思想信条の自由(憲法ひとりの思想信条の自由(憲法ひとりの思想信条の自由(憲法なります。

してしまう危険なものなのです。 憲法24条は、国からの介入をす。憲法24条は、国からの介入をす。憲法24条は、国からの介入をす。憲法24条は、国からの介入をするとを規定しています。支されることを規定しています。 また、さらに問題となるのは、また、さらに問題となるのは、また、さらに問題となるのは、

# 実質的な改憲法律制定は

こそが虐待をはじめとする家庭問なり家族が崩壊した。家族の崩壊なり家族が崩壊した。家族の崩壊憲法24条は、「個人主義の行き

と付き合いを続けたくありませ 亡くなった今、これ以上夫の実家 た私。間に立ってくれていた夫が

まり、

ん。亡き夫の実家と縁を切りたい

のですが…。

REFERENCE SERVICE SERV

Q

夫の実家とずっと不仲だっ

弁護士

宗 みなえ

be be

関係は:

亡き夫の親族との

# 孝代の 3: やき



問題は仲間に利用されて裏切られ これはひどいですねぇ。森友学園 り様に目がいってしまいます。 加計学園問題と同様、 た感じに見えますが、その実態は 森友学園問題と加計学園問題 どうしても、最近のこの国の有 権力の独裁

るものです。私たち国民は敏感に ぶり、腐敗ぶりを見せてくれてい 声!。そうかも。でも、この事態 すよ。期待するのも無駄という うべき立場ですよね。がっかりで を責任もって調査します。」と言 がしかねない問題です。その真偽 我が国の健全な政治の根幹を揺る 指摘されることがあるとすれば すから。菅官房長官には「本当に が揺るがされているということで 国民の生活を守る民主主義の根幹 怒らなければなりません。 人ごとではないよね。 私たち

事で紹介した自民党の改憲草案に 今も根深く残っており、以前の記 題の原因である」などとして、一 を鍛え直したい、こうした視点が、 け合わせ、国や社会への「公共心 部の勢力から批判を受けてきまし もそれが色濃く表れています。 た。「家族」を復活させ、相互に助

の思想であり、憲法24条とは相容 の考えの下では、個人は「家族. 的な集団と位置づけています。こ 「家族」が個人よりも優先すると より下に置かれます。国が求める 人ではなく「家族」を社会の基礎 支援法も自民党改憲草案も、 個

くなった後も交流を続けることは 具体的には、本籍地や住所地の市 の旨意思表示すればいいのです。 族関係を終了したい場合には、そ めています(民法七二八条)。つ よる姻族関係終了の意思表示を定 方が死亡した場合の生存配偶者に 因として、離婚の他に、夫婦の一 困難と感じる人もいるでしょう。 ことが多いですよね。配偶者が亡 ます。姻族との付き合いは難しい 民法は、姻族関係が終了する原 もし配偶者が亡くなって姻 配偶者の血族を姻族といい くなります。

偶者死亡後、姻族関係終了届はい 区町村役場に、配偶者が亡くなっ ありますが、そのような心配もな 族)に扶養義務を負わせることが 家庭裁判所が三親等内の親族 なります。特別事情のある場合、 姻族関係終了届を提出します。配 たことが分かる戸籍謄本を添えて たと夫の実家とは法律上も他人と る際に姻族の了解は要りません。 つでも提出できます。届を提出す 姻族関係終了届を出せば、あな

> 過言ではありません。 質的な改憲を意味すると言っても 党の改憲草案の先駆けであり、実 されてしまうことは、まさに自民 れないものです。この法律が制定

# 支援すべきは 社会問題の解決

することはできません。 の本質から目を背け、その根本的 の広がりにも表れている貧困問題 にも反するものであり、到底容認 るばかりでなく、現行憲法の精神 な解決を放棄する姿勢の現れであ するという支援法の発想は、問題 を全て家庭の責任として押しつけ ことです。これら困難な社会問題 を解消するための支援体制を作る まずすべきことは、これらの問題 が複雑に絡み合っています。国が つながった長時間労働の問題など 大手広告代理店の社長の辞任にも な話題となった待機児童の問題: ないのは間違いありません。しか これを解決していかなければなら たうえで、「家庭教育」を「支援. し、その根底では、「子ども食堂」 「保育園落ちた、日本死ね」で大き 確かに家族の問題は深刻であり、

(本文・イラスト 当事務所憲法委員会)

がありますか。

で米、麦、大豆のタネを見たこと

第3回

私 のゆか IJ 0) 地

弁護士

長浜 有平

う自然豊かな所に長く住んでいま 私の出身は横浜で、金沢区とい

ていました。 閣の雰囲気に厳かさを感じる等し に武家の都に思いを馳せ、 から訪れる事が多く、子供ながら 学校の遠足で行くなど、小さな頃

神社仏

という場所にありました。 横浜市内だけれど隣駅は鎌倉市、 また、私が通っていた高校も、 高校時

> 代、やさぐれて学校に行きたくな に広大な相模湾が広がる場所で、 鎌倉高校前駅は、ホームの目の前 校前駅までよく行っていました。 い時には、江ノ電に乗って鎌倉高 つも感じていました。 大きな海の前で自分の小ささをい

う場所です。鎌倉には小学校や中 るとすぐに鎌倉市内に入る、とい という味わい深い峠道を通り抜け した。金沢区は、「朝比奈切通し\_

礎になった場所だと思います。 まにやさぐれるという、今の私の お城や神社仏閣巡りが好きで、た 振り返って考えると、鎌倉は、

種子法廃 日本のタネが危ない Ŀ

るのかご存じですか。町の種苗店 米のタネは、どこで生産されてい コシヒカリやあきたこまちなど

物種子法)に基づき、県などの公 種類以上)は、種子法(主要農産 これらのタネ(米だけで300

> 共団体が改良、開発し指定の農場 タネの力に、命の源を感じます。 米が収穫できる(我が家の例)。 キロ (30キロの袋で140袋) です。21キロのタネで、4200 タネは安定供給がなされているの 種子法に基づき、地元で生産され に渡っています。全国津々浦々 で生産、指定業者を通して、農家

冨田 常雄

(兼業農家)

共謀罪などの影に隠れて、です。 す。マスコミ報道もほとんどなく 月一気に廃止をしてしまったので 種子法を、なんと政府は、今年4 定供給がされてきたのです。 この 大豆は65年間、種子法によって安 日本の食卓を支えてきた米、麦、 種子法が廃止されたことによっ

> れます。タネを そして独占してくることも考えら て、今後、 モンサント社など民間企業が参入 えのタネを販売する多国籍企業 されます。さらに、遺伝子組み換 予算確保が厳しくなることが予想 都道府県の種子関連の



制するものが食

命の源が危うく 料を制する。今、

なっています。

合せください。

(担当・村山)

### 編 集 後 記

制づくり。そして、国が家庭に入 …そして共謀罪。まさに戦時体 秘密保護法、 安保法制、 盗聴法

をみるべきだ。

友の会コ

る方は当事務所までお気軽にお問 予定です。入会希望・ご興味のあ 賑やかな顔ぶれとなりました。か にした「ためになる講座」も開催 学習する旅となりました。 の歴史を考えたり、楽しみながら 島の砲台跡を見学したり、゛チバ が小学生以下のお子さんという、 きました。参加者39名のうち3名 つて東京湾防衛の拠点となった猿 ニアン〟で話題の養老渓谷で地球 10月28日には交通事故をテーマ 7月1~2日に「友の会旅行. 横須賀・南房総方面に行って

るべきは、保育園の拡充や子育て まされてはいけない。今政府がや り込む「家庭教育支援法案」。だ への支援だ。「保活」が続く現状